札幌市公立夜間中学では学校で必要となる費用について支援する仕組みがあります

【札幌市公立夜間中学　就学支援制度】

・**対象者**　札幌市公立夜間中学（札幌市立星友館中学校）に通う方で、札幌市の定める条件にあてはまる、経済的にお困りの方

・**支援内容**

学用品費等	通学や授業に必要な学用品費等を購入するためのお金として、1日あたり135円を、登校日数分、1か月ごとに支給します。
給食費	毎月の給食費が無料になります。
通学費	片道の通学距離が3km以上の方または65歳以上の方を対象として、1か月の定期券の金額を上限に、登校日数に応じて支給します。実際に購入した定期券のコピーを学校で取らせていただくなど、支給のために毎月手続きが必要です。
生徒会費	生徒会活動にかかった費用を支給します。
修学旅行費	修学旅行でかかった費用を支給します。（個人別希望のものは対象外）
日本スポーツ振興センター共済掛金	共済に加入する時点で認定を受けている方は、掛金（年間460円）が無料になります。

※生活保護の方は、給食費・日本スポーツ振興センター共済掛金のみ支援します。
就学支援の申し込みは不要ですが、書類の提出が必要ですので、必ず学校へお知らせください。

※支給後、条件にあてはまらなくなった場合には、支給した金額を返還していただくことがあります。



ご希望の方は職員室へお伝えください。
お手続き方法をお知らせします。



問い合わせ先

札幌市立星友館中学校
〒060-0063　札幌市中央区南３条西７丁目１番地
《電話》　011-206―8318　《ファックス》011-218-5712
《Eメール》seiyukan-j@sapporo-c.ed.jp